

STOP！住宅火災

今年の3月に下山口地区で3棟が全焼する住宅火災が発生しました。火災の発生と死傷者を減らすために「いのちを守る10のポイント（4つの習慣と6つの対策）」を確認し、大切な命や財産を守りましょう。

4つの習慣



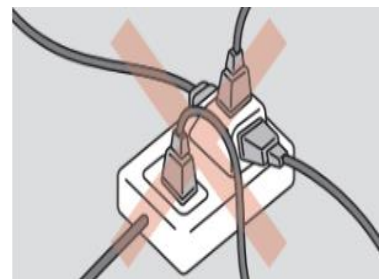
①寝たばこは絶対にしない、させない



②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

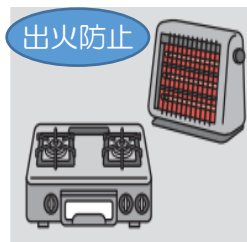


③こんろを使うときは火のそばを離れない



④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策



①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

住宅用火災警報器を設置して火災を防止！



- 鍋をこんろにかけたまま外出、隣人が警報音に気付き 119 番通報、消防隊が消火し、大事には至らなかった事例
- 調理中に台所を離れ、洗濯をしていたところ警報音で気が付き、火災には至らなかった事例
- 就寝中に警報音で目覚めると、こたつ布団が燃えていたが、消火に成功した事例

訪問調査にご協力をお願いします

住宅用火災警報器の設置普及率向上及び維持管理方法周知のため、みなさまのご家庭に消防職員が訪問し、設置状況についてアンケート調査を実施いたしますのでご協力をお願いします。

※訪問させて頂くご家庭はランダムに選択しており、全てのご家庭ではありません。

【実施期間】令和8年5月7日（木）から5月15日（金）まで

【調査内容】①設置状況 ②機器の経過年数 ③点検の実施状況 ④点検の実施結果の確認

【その他】①職員は葉山町職員証及び消防手帳を携帯しています。

②職員が住宅用火災警報器や住宅用消火器を販売することは一切ありません。

問合せ：葉山町消防本部予防課 ☎046-876-0147